

県審査会が不服認定

名取市の3人申し立て

サービス決定
削減
介助

障害者自立支援法施行
に伴い介護サービスを削
減した名取市の決定取り
消しを求め、大友茂光さ
んら3人が行った不
服申し立てについて、県
審査会(障害)度会長
は二十三日、「支給決定
をもう一度精査すべき
だ」として三人の不服を

認定した。

申し立てによると、大
友さんら三人は昨年九月
まで月二万一千三百二十
円の介護サービスを受けて

いた。法施行による新号
制で、大幅な介護サービ
ス削減で、日常生活にも
支障を来している」とし

て、市の決定取り消しを
求め、県に不服を申し立
てた。

審査会の認定を受け、
県は近く、名取市に対し

支給決定作業のやり直し
を求め、

大友さんらは昨年十二

月、「大幅な介護サービ

ス削減で、日常生活にも

支障を来している」とし

て、市の決定取り消しを

求め、県に不服を申し立

てた。

審査会の認定を受け、

県は近く、名取市に対し